

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 シンプロメンテ株式会社

【英訳名】 Shin Pro Maint Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤 秀治郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期累計期間	第28期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(千円)	2,752,536	2,874,704
経常利益	(千円)	140,566	102,580
四半期(当期)純利益	(千円)	81,671	53,195
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	114,820	111,158
発行済株式総数	(株)	1,406,400	1,319,200
純資産額	(千円)	536,012	447,431
総資産額	(千円)	1,250,607	971,548
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	61.36	40.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	42.9	46.1

回次		第29期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.16

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第28期及び第29期第3四半期累計期間においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 第28期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第28期第3四半期累計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、平成25年11月13日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果により、円高の是正や株式市場も活況となり企業収益の改善もみられるなど景気回復の兆しがみられました。しかしながら、海外における経済不安や消費税増税の動き、電気料金の値上げ等の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社を取り巻く経営環境におきましては、主要顧客である多店舗展開を行っている企業の中には、店舗メンテナンスの効率化や経営資源の本業への集約化を行い、コスト削減や事業の最適化に取り組み、業務の一部を外部委託しようとする動きが増加しつつある等、業績拡大の機会も増えております。

このような環境の下、当社は、多店舗展開の企業向けに全国にネットワーク化された協力会社（メンテキーパー）と連携して、店舗における内外装及び各種設備・機器の不具合に対するトータルメンテナンスサービスをワンストップで提供することを軸に事業を展開してまいりました。

当社売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、既存顧客において新たなアイテム提供及びサービスエリアの拡大、また新規顧客獲得も順調に推移したことにより依頼数が増加し、業績を伸ばしました。

また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、既存顧客において新たなアイテムによるサービスにより受注を伸ばし、業績は順調に推移しました。

機器メーカーのメンテナンスを受託する「メンテナンスアウトソーシングサービス」につきましては、既存取引先メーカーから取引に加え新たな機器メーカーとの取引が増加したことで、業績は順調に推移しました。

上記の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,752,536千円、経常利益は140,566千円、四半期純利益は81,671千円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して279,059千円増加し、1,250,607千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加107,848千円によるものであります。

(負債)

負債合計は前事業年度末と比較して190,478千円増加し、714,594千円となりました。これは主に、買掛金の増加157,687千円によるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度末と比較して88,580千円増加し、536,012千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加81,671千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績についての著しい変動の有無

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(7) 主要な設備の状況

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,406,400	1,649,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,406,400	1,649,800		

- (注) 1. 平成25年12月19日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
 2. 平成25年12月18日を払込期日とする一般募集により、発行済株式総数が200,000株増加しております。
 3. 平成25年12月1日から平成25年12月31日までの間に新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が43,400株増加しております。
 4. 提出日現在発行数には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月5日 (注)1	1,312,604	1,319,200	-	111,158	-	69,678
平成25年10月25日 (注)2	87,200	1,406,400	3,662	114,820	3,575	73,253

- (注) 1. 平成25年9月4日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 平成25年12月18日を払込期日とする一般募集により、発行済株式総数が200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ87,400千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,406,400	14,064	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,406,400		
総株主の議決権		14,064	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	511,239	644,430
受取手形及び売掛金	329,695	437,543
有価証券	50,000	50,000
商品	17,141	18,767
未成業務支出金	2,119	2,559
繰延税金資産	3,798	5,632
その他	4,491	16,487
貸倒引当金	1,252	1,374
流動資産合計	917,232	1,174,045
固定資産		
有形固定資産	17,201	27,834
無形固定資産	9,999	8,056
投資その他の資産	27,114	40,670
固定資産合計	54,315	76,561
資産合計	971,548	1,250,607
負債の部		
流動負債		
買掛金	433,934	591,621
未払金	32,028	42,149
未払法人税等	37,270	40,920
賞与引当金	-	4,686
資産除去債務	-	4,300
その他	14,655	20,235
流動負債合計	517,888	703,912
固定負債		
資産除去債務	4,659	7,847
繰延税金負債	1,567	2,834
固定負債合計	6,227	10,682
負債合計	524,116	714,594

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	111,158	114,820
資本剰余金	69,678	73,253
利益剰余金	265,483	347,155
株主資本合計	446,319	535,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,112	783
評価・換算差額等合計	1,112	783
純資産合計	447,431	536,012
負債純資産合計	971,548	1,250,607

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	2,752,536
売上原価	2,136,160
売上総利益	616,376
販売費及び一般管理費	473,311
営業利益	143,064
営業外収益	
受取利息	106
受取配当金	12
その他	248
営業外収益合計	366
営業外費用	
為替差損	42
株式公開費用	2,822
営業外費用合計	2,865
経常利益	140,566
特別利益	
固定資産売却益	6,122
特別利益合計	6,122
特別損失	
本社移転費用	1,594
特別損失合計	1,594
税引前四半期純利益	145,095
法人税、住民税及び事業税	63,809
法人税等調整額	385
法人税等合計	63,423
四半期純利益	81,671

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	11,949千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	61円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	81,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	81,671
普通株式の期中平均株式数(株)	1,330,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)1. 当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は平成26年2月期第3四半期においては非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 公募による新株の発行

当社は、平成25年12月19日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。当社は上場にあたり平成25年11月13日及び平成25年11月27日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議しており、平成25年12月18日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は202,220千円、発行済株式総数は1,606,400株となっております。

(1)募集方式

一般募集（ブックビルディング方式による募集）

(2)発行する株式の種類及び数

普通株式 200,000株

(3)発行価格

1株につき950円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4)引受価額

1株につき874円

この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5)資本金組入額

1株につき437円

(6)発行価格の総額

190,000千円

(7)引受価額の総額

174,800千円

(8)資本金組入額の総額

87,400千円

(9)払込期日

平成25年12月18日

(10)資金の用途

システム投資として、店舗で実施するメンテナンスを個別に管理する当社独自の基幹システムでありますメンテシステムの機能拡充に充当する予定であります。また、運転資金として、今後の成長のための人材採用及び人件費並びに店舗で発生する緊急のメンテナンスに適切に対応できる人材の教育研修等に充当する予定であります。

2. 第三者割当による新株の発行

当社は、平成25年11月13日及び平成25年11月27日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式52,500株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議しております。

(1)発行する株式の種類及び数

普通株式 52,500株（上限）

(2)割当価格

1株につき874円

(3)資本金組入額

1株につき437円

(4)割当価格の総額

45,885千円(上限)

(5)資本金組入額の総額

22,942千円(上限)

(6)払込期日

平成26年1月21日

(7)割当先

みずほ証券株式会社

(8)資金の使途

システム投資として、店舗で実施するメンテナンスを個別に管理する当社独自の基幹システムでありますメンテシステムの機能拡充に充当する予定であります。また、運転資金として、今後の成長のための人材採用及び人件費並びに店舗で発生する緊急のメンテナンスに適切に対応できる人材の教育研修等に充当する予定であります。

(9)その他

みずほ証券株式会社は、平成25年12月19日から平成26年1月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数(52,500株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月14日

シンプロメンテ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 杉 真 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンプロメンテ株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンプロメンテ株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。